



2025年11月28日

各 位

会社名	株 式 会 社 ラ ス ト ワ ン マ イ ル
代表者名	代 表 取 締 役 会 長 兼 C E O 渡 辺 誠 (コード番号：9252 東証グロース)
問合せ先	取 締 役 執 行 役 員 経 営 企 画 室 長 市 川 康 平 (lom_investorrelations@lomgrp.co.jp)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備の解消に関するお知らせ

当社は、2024年11月29日に関東財務局に提出いたしました「内部統制報告書」において、2024年8月期末日時点における財務報告に係る内部統制が有効でなかった旨を開示しておりましたが、当該不備が発生した原因究明を行い、是正措置を実施し、当社及び連結子会社(以下「当社グループ」といいます。)の内部統制の改善を図り、2025年8月期末日においては、開示すべき重要な不備が解消し財務報告に係る内部統制は有効である旨を、2025年11月28日付「内部統制報告書」において開示いたしましたことをお知らせいたします。

記

1. 実施した是正事項

2024年8月期に係る内部統制報告書に記載のとおり、当社において一部経費の計上漏れが発生し、一部計上が漏れていた費用を追加計上する処理が必要となったこと、当社グループにおける決算・財務報告プロセスにおける連結財務諸表作成の過程で異なる納税主体間での繰延税金資産及び繰延税金負債の誤った相殺処理を行っていたためこれを修正する処理が必要になったこと、関連当事者との取引に係る注記を含む複数箇所の修正を要したこと、財務経理部門でのチェック体制が不十分であったことに起因して監査法人から多数の指摘を受け広範かつ多数の重要な修正処理が必要となったこと等により、前連結会計年度の期末時点の財務報告に係る内部統制は有効ではなく、開示すべき重要な不備が存在すると評価いたしました。

当社の経営陣は、財務報告に係る内部統制の重要性を十分に認識しており、開示すべき重要な不備を是正するために、2025年8月期末日までに以下のとおり是正措置を実施しました。

(経費計上プロセス)

- (1) 当連結会計年度において発生した一部経費の計上漏れを防止又は発見・是正するための当社経費プロセスの改善を行うために、関連する問題点も含めた適切な会計処理及び網羅的かつ正確な財務報告に係る適切な権限及び能力を有する者による財務経理部門でのチェック体制を構築いたしました。
- (2) 当社の財務経理部門による経費に係る計上手続に対する包括的なモニタリング機能の強化として、当社の財務経理部門が経費計上に係る新規取引の承認状態等を網羅的かつ正確に把握できる体制を構築し、証憑受領のいかに関わらず取引の発生に対して事業部門に対して経費計上を促す等の包括的なモニタリング体制を整備し、承認手を強化いたしました。
- (3) 経費計上を必要とする会計事象に係る正確かつ網羅的な情報を把握するための体制の強化を図るために、事業部門の役職者に対して、網羅的な経費の計上や適切な期間帰属による経費の計上の重要性を再教育するとともに、網羅的かつ正確な経費計上を可能とするための情報を適時適切に財務経理部門に報告することを可能とする知識を習得させることに重点を置いた

研修の実施により、以下の是正措置を講じました。

- ・職務権限表に定める決裁者が取引開始時に承認する際に収集する決裁の基礎となる情報の厳格化
- ・財務経理部門が新規取引を網羅的かつ正確に把握できる体制の構築
- ・取引の承認及びその記録の残し方等に関する手順の徹底

(決算・財務報告プロセス)

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債について納税主体ごとに適切な相殺消去を行うこと、及び適切に相殺消去が行われていることを確かめるための手順を明確にした業務マニュアルを整備いたしました。
- (2) 当社の財務経理部門の繰延税金資産及び繰延税金負債の相殺消去業務を行う担当者に対する会計リテラシーの強化を図る教育を実施いたしました。
- (3) 決算マニュアル、チェックリスト等の更新及び適切な決算資料や開示書類作成のために必要なグループ会社間の決算情報の共有体制の強化を実施いたしました。

(関連当事者との取引に係る注記に係るプロセス)

- (1) 関連当事者との取引に関する社内教育の徹底と財務経理部門の調査機能を強化いたしました。
- (2) 関連当事者との取引に関する研修を全ての子会社を含む役員全員を対象に実施し、これに関する理解の向上とコンプライアンス意識の醸成を徹底するとともに、財務経理部門による関連当事者との取引に関する情報の収集、整理及びチェック機能を強化し、関連当事者取引に関する情報の把握及び関連する注記について正確性と網羅性を確保する体制を構築いたしました。

2. 評価結果に関する事項

上記の是正措置を実施した結果、当連結会計年度末において、開示すべき重要な不備は是正され、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

以上